



流環第352号

平成25年8月26日

流山市環境審議会

会長 新保國弘 様

流山市長 井崎 義治



流山市第2次環境基本計画の策定について（諮問）

流山市では、平成13年7月に環境基本条例を制定し、本条例に基づき平成17年7月に環境基本計画を策定しました。この環境基本計画は、10年間という長期的な視点に立ち、環境に関する基本的な方針と各主体の具体的な取り組みを示す総合的な計画として策定したものです。

計画策定から8年が経過しましたが、この間、地球温暖化や生物多様性に関する国際的な議論や取り組みが行われています。一方、国内では、東日本大震災という未曾有の大災害と、これに起因する放射性物質による環境汚染対策やエネルギー供給の安定化という大きな課題に直面することになりました。

また、流山市を取り巻く環境は、平成17年8月のつくばエクスプレスの開通と沿線開発や人口増加などにより策定当時から大きく変化しています。流山市第2次環境基本計画については、現代社会を取り巻く環境を踏まえて、次世代の流山市民に豊かな環境を残すため、より具体的で実効性の高い計画の策定が求められています。

そこで、流山市環境基本条例第8条の規定に基づいて策定する流山市第2次環境基本計画について、下記により貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 答申として提出を求める事項
第2次流山市環境基本計画素案